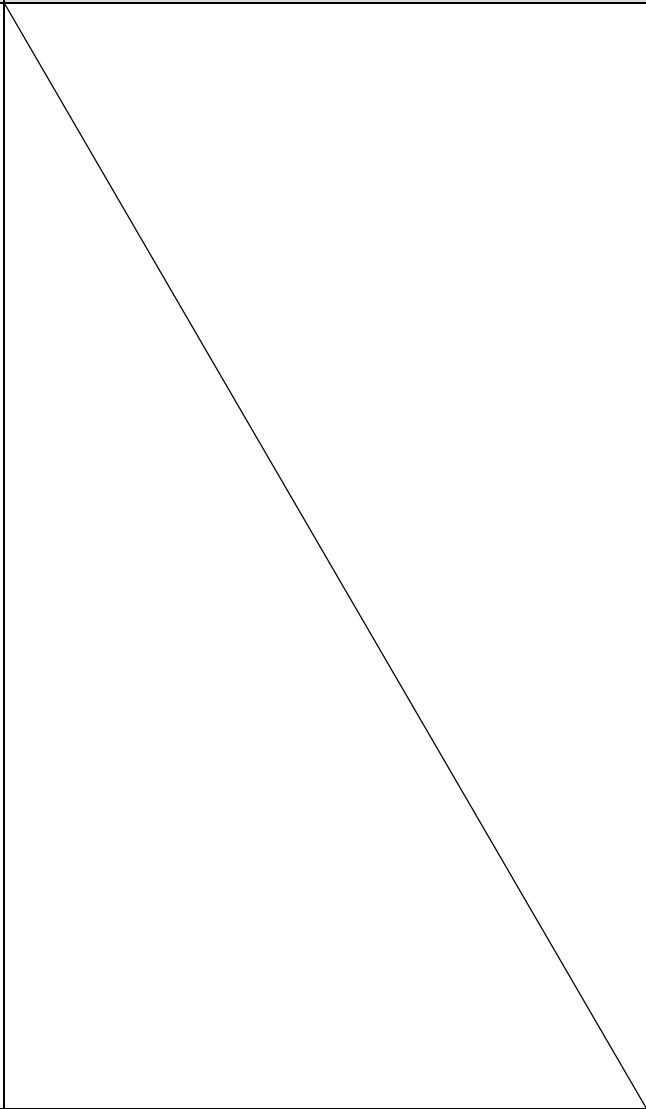


## 北部

## 令和 4 年度 地域包括支援センター重点課題・目標

	今年度取り組む重点的な課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
①	<p><b>テーマ：見守りネットワークの構築</b></p> <p>【課題・背景】 北部高齢者見守り相談窓口が開設して実態把握の戸別訪問など活動を開始し地域の見守りの拠点ができた。 また、コロナ禍の影響で日常生活が制限され外部とのつながりが少なくなっている高齢者も多く、地域の見守りの重要度が増している。</p> <p>【目標】 見守りワークショップを開催して、高齢者の見守りに関する課題と役割を整理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係機関との見守りワークショップを見守り相談窓口と開催し、見守りに関する地域の課題と役割を整理しながら見守りのネットワークの構築を図る。</li> <li>・特に認知症の高齢者の見守りにについては当事者や家族支援の視点から、認知症カフェなどの社会資源が重要である。しかし、コロナ禍の影響で活動が休止しているため、第2層生活支援コーディネーター、見守り相談窓口と協働しながら現状分析を行い、地域を巻き込みつつ協力を得ながら、地域と協働していく視点を持ち、再開に向けた検討をすすめていく。</li> </ul>	

	今年度取り組む重点的な課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
②	<p><b>テーマ：第2層生活支援コーディネーター・見守り相談窓口との協働による地域の介護予防</b></p> <p>【課題・背景】          コロナ禍で日常生活に制限が続く中で、高齢者のフレイルへのリスクが懸念される。危険な老化のサインを早期に気づき、フレイル予防の活動につながるために、これまで活動から定期的に地域でオープンな形態での元気チェックが有効と考えられる。          元気な高齢者には担い手となることをすすめ地域の介護予防を推進する。</p> <p>【目標】          定期的な元気チェックを年間6回実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層生活支援コーディネーターや介護予防リーダー、見守り相談窓口と連携しながら、介護予防の普及啓発と担い手の発掘を推進していく。</li> <li>・第1エリア（関戸・一ノ宮）、第5エリア（愛宕・乞田）で各々3回ずつの開催を予定。</li> <li>・感染予防に配慮しながら元気チェックを実施する。          （3密回避、検温、消毒、連絡先の確認など）</li> </ul>	

## 令和4年度 北部地域包括支援センター活動方針・計画

令和4年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

### 総合相談支援業務

民生委員との地区連絡会では各エリアの地域特性に応じたテーマで地域課題を検討する。地域住民や関係機関との見守りワークショップを開催し、見守りに関する地域の課題と役割を整理しながら見守りのネットワークの構築を図る。

#### <必須項目>

【項目】地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠：テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
<b>【実施手段】</b> （テーマ案：下記に記載） 第1エリア(関戸・一ノ宮)については、見守り名簿の活用をテーマとして開催を検討。マンション世帯が多く見守り活動がしにくい地域、多摩川の洪水浸水のリスクがある地域という状況を踏まえ、民生委員と包括の共有の見守り名簿の活用について検討する。 第5エリア(愛宕・乞田)については、都営団地の建て替えに伴う移転をテーマとして開催を検討。東寺方3丁目、和田3丁目の愛宕への移転が始まる地域であり、民生委員への引き継ぎやコミュニティの再編など、都営団地の建て替えに伴う移転に関する課題を検討する。	2回 <small>(市方針目標値 1回)</small>	回

#### <任意項目>

【項目】見守りワークショップの開催	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 北部包括愛宕支所に併設の高齢者見守り相談窓口の開設につき、コロナ禍の影響で延期された地域住民とのワークショップを開催。見守り相談窓口の実態把握の報告も含め、今年度は第5エリア(愛宕・乞田)でワークショップを開催。第1エリア(関戸・一ノ宮)は見守り相談窓口の実態把握の進捗予定を考慮して次年度の開催を予定。	1回	

**権利擁護業務・虐待防止・消費者被害**

虐待予防についてケアマネジャーなど専門職への勉強会や、圏域内のシルバーピア協力員に向けての消費者被害に関する勉強会を実施していくことにより普及啓発をすすめていく。また、地域住民に向けた消費者被害防止の普及啓発にも取り組む。

＜必須項目＞

<p>【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数</p> <p style="text-align: right;">市設定目安の根拠：上下半期に 1 回</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>介護支援専門員に向けての虐待予防研修を西部・東部・北部包括の合同で企画実施をする。</p> <p>また、圏域内のシルバーピア 5 か所の協力員に向けての消費者被害に関する勉強会の企画実施をする。</p>	<p>2 件</p> <p>(市方針目安 2 件)</p>	<p>件</p>

＜任意項目＞

<p>【項目】 地域住民へ向けた消費者被害防止の普及啓発</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>包括で独自のチラシを作成し、個別訪問の際や、地域介護予防教室・サロン・老人クラブなどへ訪問した際に配布し注意喚起を行う。チラシには具体例や相談先一覧などわかりやすく記載し、普段から活用できるような工夫をして作成する。</p>	<p>300枚</p>	

### 介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

コロナ禍で日常生活に制限が続く中で、高齢者のフレイルへのリスクが懸念される。危険な老化のサインに早期に気づきフレイル予防に取り組むこと、元気な高齢者には地域の担い手となってもらうことが理想と思われる。第2層生活支援コーディネーター・見守り相談窓口との協働により地域の介護予防を推進する。

#### <必須項目>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>短期集中で専門的なりハビリが必要な対象者を元気塾へつなぐ。包括で実施する元気チェックから介護予防が必要と思われる対象者をつないだり、予防プランを委託している介護支援専門員にも元気塾の周知をして活用を促す。</p>	<p>19人 (市方針目標 19人)</p>	<p>人</p>
<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>介護予防リーダーの地域介護予防教室のほか、サロンや老人クラブなど地域の社会資源へつなぎ、モニタリングも行う。</p>	<p>13人 (市方針目標値 13人)</p>	<p>人</p>
<p>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>住民主体による訪問型以外のサービス(たすけあい活動、自費ヘルパー、配達サービスなど)も活用していく。また、本人の状況に応じて自立支援の視点から訪問型サービスからの移行も検討する。予防プランを委託している介護支援専門員にも住民主体による訪問型サービスを周知して活用を促す。</p>	<p>24人 (市方針目標値 24人)</p>	<p>人</p>

<b>【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防教室等の開催</b> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: コロナ禍の現状や実績から算出(市様式の報告書を提出)</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 定期的な元気チェックを実施。第2層生活支援コーディネーターや介護予防リーダー、見守り相談窓口と連携しながら、介護予防の普及啓発と担い手の発掘を推進していく。第1エリア(関戸・一ノ宮)、第5エリア(愛宕・乞田)で各々3回ずつの開催を予定。	6回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

<b>【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用</b> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: 実績から算出</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> リハビリテーションに関して身体的な評価や助言が必要なケース、市の一般福祉サービスの住宅改修や日用具を申請するケースなどについて、リハビリテーション専門職の訪問同行支援を活用する。	5回 <small>(市方針目標値 5回)</small>	回

<b>【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない</b> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: 他市参考値</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 適切なアセスメントのもと、利用者の目標が達成できるように利用者と相談しながらサービス事業所を選定していく。	占有率 50%未満	%

<b>【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない</b> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠: 他市参考値</p>	目標値	実績
<b>【実施手段】</b> 個々のケースにより適切な委託先を選定し、利用者へ情報提供を実施。	占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】	目標値	実績
【実施手段】 新規プランや居宅支援事業所への委託プランなどの自立支援に向けた個別課題の検討や地域課題の抽出を包括内で共有しながら実施。	60回	回

## 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域ケア会議(個別ケース会議、地域課題会議、自立支援マネジメント会議)を活用しながら、地域包括ケアを推進していく。困難ケースなどの課題解決に向け、居宅介護支援事業所と連携して介護支援専門員の支援を行う。

### <必須項目>

<b>【項目】</b> 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<b>目標値</b>	<b>実績</b>
<b>【実施手段】</b> 多問題世帯、認知症、権利擁護などの問題を抱えた困難ケースについて、居宅介護支援事業所と連携して介護支援専門員の支援をしながら課題解決していく。ケース管理表を活用して件数など把握する。	5件 (市方針目標値 5件)	件

<b>【項目】</b> 地域ケア会議個別ケース会議・地域課題会議 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<b>目標値</b>	<b>実績</b>
<b>【実施手段】</b> 日常業務の中から、地域や関係機関と連携しながら地域包括ケアが推進できるような事例を選定し地域ケア会議を開催。北部包括と愛宕支所で連携しながら実施。地域課題会議については、ゴミ出し問題について個別のケースの課題を積み重ねて開催。	個別 5件 地域 1件 (市方針目標値 個別 5件地域1件)	件 件

### <任意項目>

<b>【項目】</b> 自立支援に向けた地域資源の活用の推進	<b>目標値</b>	<b>実績</b>
<b>【実施手段】</b> 予防プランの委託先の介護支援専門員を対象として、自立支援に向けた地域資源の活用にての勉強会を企画実施する。地域の社会資源を知り介護予防のプランニングに活用できるように、自立支援に向けた介護予防マネジメントのスキルアップを図る。	1回	



## 認知症高齢者への支援

個別地域ケア会議や認知症講座の開催により地域での見守り体制を構築していく。コロナ禍などの影響で休止している認知症カフェの再開に向けた検討をしていく。

### < 必須項目 >

<p>【項目】徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠：年間 1 件開催。実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>介護支援専門員からの相談や認知症の見守りツールの相談があったケースから選定のうえ、個別地域ケア会議を実施。</p>	<p>1 件</p> <p>(市方針目標値 1 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数</p> <p style="text-align: center;">※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座)</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠：令和 4 年度多摩市認知症施策に準ずる</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>認知症を知る月間のイベントとして認知症に関する講座を第1エリア(関戸・一ノ宮)、第5エリア(愛宕・乞田)にて企画実施。</p>	<p>2 回</p> <p>(市方針目標値 2回)</p>	<p>回</p>

### < 任意項目 >

<p>【項目】認知症カフェの再開に向けての検討</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>コロナ禍の影響で休止している認知症カフェについて、コロナ禍だからこそ認知症カフェのニーズもあり、コロナ禍でも再開できる方向に向けて検討。第2層生活支援コーディネーター、見守り相談窓口と協力しながら地域の情報収集しつつ、認知症カフェの再開に向けて課題と役割を整理する。</p>	<p>2回</p>	